

総論

日本下水道事業団における 国際展開の取り組みについて

う え だ た つ ひ ろ
植田 達博

日本下水道事業団
国際戦略室長

1 はじめに

日本下水道事業団（以下、JS）は、1972年に設立されましたが、設立後間もない時期から、(独)国際協力機構（以下、JICA）を通じた専門家派遣、JICA 集団研修「下水道コース」や個別カウンターパート研修のコーディネートや講師派遣により下水道分野の国際協力に関わってきました。近年ではこれらに加えて、我が国技術の国際標準化（ISO）や民間企業が開発した技術の確認・認証などにより、国の国際水ビジネス展開の方針に沿って本邦企業の海外進出を支援しています。2018年6月に海外社会資本事業への我が国事業者の参入促進に関する法律が制定され、同年8月31日から施行されたことにより、JSが我が国事業者の海外展開を支援することが一層期待されることとなりました。

2 海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律（海外インフラ展開法）の施行を受けての対応

2.1 海外インフラ展開法

日本政府の「未来投資戦略2017」では、我が国企業が2020年に約30兆円のインフラシステムを受注するこ

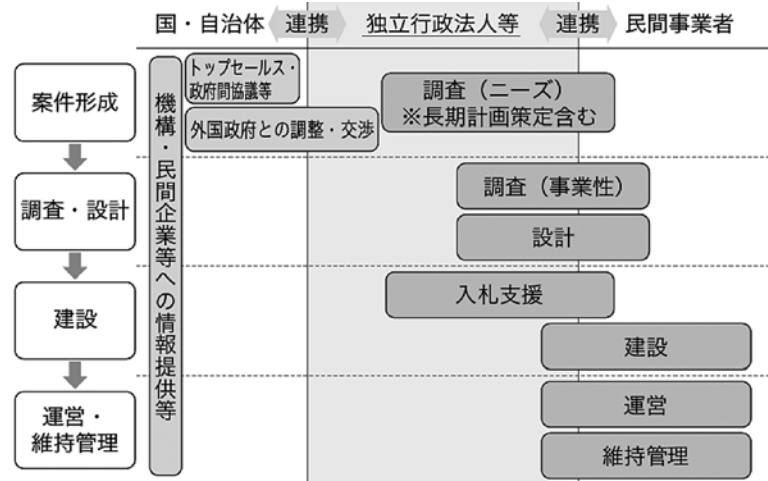


図-1 独立行政法人等の役割のイメージ

とを目指しています。この目標の達成に向けた方針である「インフラシステム輸出戦略」では、国土交通省が取り組むべき事項として、鉄道、空港、港湾、住宅・都市、下水道等の分野で案件形成から完工後の運営・維持管理までを公的機関・企業が協力してインフラシステム輸出を推進する体制を構築できるようにするとされています（図-1）。こうした方針に基づいて制定された海外インフラ展開法（海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律）では、JSを含め、鉄道・運輸機構、水資源機構、都市再生機構、住宅金融支援機構、成田国際空港(株)、高速道路(株)、国際戦略港湾運営会社、中部国際空港(株)の9法人が海外社会資本事業の川

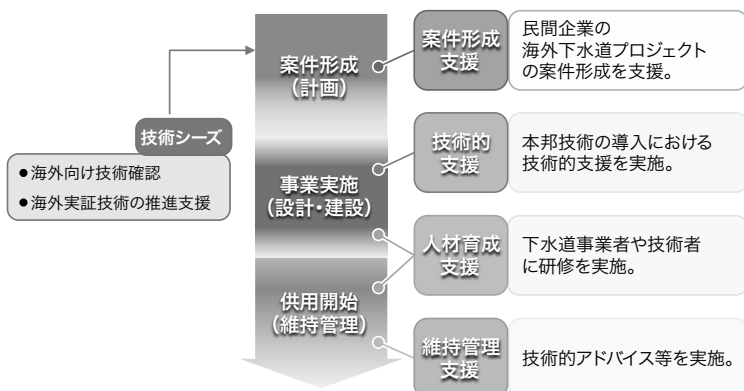


図-2 川上から川下までの海外プロジェクトを支援

上（構想）段階で調査等業務を行うことで、中流（設計、施工）、川下（運営・維持管理）において我が国事業者が参入しやすいようにすることとされています。JSについては「下水道の整備に関する計画の策定若しくは事業の施行または下水道の維持管理であって海外において行われるものに関する技術的援助の業務を行う」とされています（図-2）。

表-1 職員派遣の実績

1. 長期	
国名	のべ派遣職員数
インド	4
インドネシア	7
シリア	1
タイ	10
ベトナム	1
ペルー	1
カンボジア	1
計 6か国	25
2. 短期	
国名	のべ派遣職員数
インド	4
インドネシア	7
エジプト	1
エチオピア	1
韓国	1
カンボジア	1
ケニア	1
シリア	1
スリランカ	1
セルビア	1
タイ	21
中国	8
ネパール	1
パナマ	1
フィリピン	2
ベトナム	1
モーリシャス	1
モロッコ	1
計 18か国	52

*上記以外に、調査団員の派遣として、20か国63名の実績がある。

2.2 JSに求められる役割

JSはこれまで、専門家派遣、研修などを行うとともに、我が国技術の海外展開を促進するために本邦技術の国際標準化や海外向け技術確認・認証などを実施してきました。今後は、海外インフラ展開法に基づいて、海外下水道の案件形成（計画）段階での支援とともに、川上から川下までのどのフェーズにおいても本邦企業の支援を行うことも求められます。具体的には、これまでの取り組みに加えて、下水道マスタープラン作成支援、実行可能性調査（Feasibility Study以下、F/S）、設計監理、入札支援、施工監理、処理場運転管理支援を行うことが想定されます。本邦企業・技術が参入しやすくなるようなスペックインを図るとともに、プロジェクト自体の信頼性を高めるようなチェック機能を果たすことがJSに求められる役割であると考えられます。

3 これまでの実績と実施中の取り組み

3.1 職員の派遣

JICAや国土交通省の要請によりこれまで累計140名の専門家派遣を行いました。このうち、JICA長期専門家としては6か国（インド、インドネシア、シリア、タイ、ベトナム、ペルー）に24名、短期専門家および調査団員としては32か国に115名派遣しました。現在は、カンボジア国公共事業運輸省に1名派遣中です（表-1）。

3.2 国際関連研修

JICA 集団研修（下水道関連コース）や個別プロジェクトのカウンターパート研修など海外技術者向けの研修に講師を派遣しています。研修コースによっては戸田市